

令和元年度 事業計画

1 基本方針

我が国の総人口は平成20年にピークを迎え、以降は減少傾向にあります。65歳以上の高齢者人口については、昭和25年以降増加の一途をたどり、平成30年版高齢社会白書によれば平成29年10月1日現在の65歳以上人口は、3,515万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）は27.7%となっています。

一方で、雇用情勢については景気の回復が続き良好な雇用環境のもと、就業が進んだことも相乗して有効求人倍率は高水準を維持しており、人手不足の状況が続く中、高齢者の労働力が強く求められ、就業を希望する高齢者に就業機会を提供するシルバー人材センター並びにシルバー事業に対しては、地域社会から大きな期待が寄せられているところです。

シルバー人材センターでは、これらの期待に応えるため引き続き会員と一緒に一丸となって事業の推進に取り組んでいきますが、事業を進めていくうえで大きく立ちはだかっているのが会員数の減少で、この問題は全国のセンターに共通の問題であり、「会員の拡大」は喫緊の課題となっています。

この対応について公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会では、平成30年度から令和6年度までの7年間の計画期間とした「第2次100万人計画」を策定し、会員目標数を平成29年度末(平成30年3月末)の会員数を基準として平成30年度から令和2年度は毎年3.9%の増を図り、中間目標として令和2年度末の会員数を80万人に、また令和3年度から令和6年度は毎年5.8%の増に取組み、最終の令和6年度末(令和7年3月末)には会員数が100万人となるよう、全国のシルバー人材センター並びに連合本部と協力し会員増加の達成に向け最大限の努力を行っていきとしています。

当センターの平成29年度末の会員数は477人で、計画に基づき設定された令和6年度末の会員数は666人となっており、現状から考えると最終目標は大変高いものですが、最優先課題として達成に向け「会員1人1会員獲得運動」の推進、各種広報・普及啓発活動等により、「会員の拡大」に取り組んでいきます。

また、シルバー事業の維持・発展を図っていくため、これと並行して「就業機会の開拓・拡大」、「適正就業の推進」、「講習会の開催」、「労働者派遣事業の推進」、「福利厚生事業の充実」に努め、高齢者の多様な就業・社会参加の促進、魅力あるセンターづくりを図り、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、事業の推進に取り組んでいきます。

2 事業計画

(1) 会員の拡大

シルバー事業を推進していくうえで会員の拡大は当センターの最優先の喫緊の課題であり、健康で働く意欲のある高齢者の入会促進並びに退会防止に向け、鋭意、取り組んでいきます。

①毎月1回の定期的な入会説明会の開催に加え、必要に応じて随時、臨時の入会説明会を開催するとともに、定期の説明会の開催日程については、ホームページに掲載し、広く開催情報を提供していきます。

②公益社団法人山口県シルバー人材センター連合会主催の高齢者活躍人材確保育成事業の講習会並びに当センター主催の講習会においてシルバー人材センターに未入会の受講者に対し会員募集のPRを行い、入会を勧誘します。

③萩市・阿武町の広報誌に会員募集記事を掲載します。

④「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間（10月）」や各地域で開催のふるさと祭り等のイベントの際、シルバー人材センター事業の普及啓発に併せ、新規会員の入会勧誘活動に取り組みます。

⑤平成30年度から実施の、夫婦とも会員の場合にどちらか一方の会費の会費を半額にする減免制度について、会員への更なる周知を図り、配偶者会員の加入の拡大を図っていきます。

また、同様に平成30年度から実施の、健康上の理由等からセンターで従来通りの就業が困難になられた正会員（3年以上の在籍者に限る）で、引き続き当センターの会員としての権利義務（就業に関するものを除く）を有したままセンターへの在籍を希望される会員を対象のゴールド会員制度（会費は年額1,200円、月額100円）についても周知を図り、会員減少の抑制を図っていきます。

⑥「会員1人1会員獲得運動」として、会員の配偶者や口コミ活動等による会員の友人・知人への積極的な入会勧誘により、新規会員の獲得に向け、センターと会員が協力し、一丸となって取り組んでいきます。

(2) 就業機会の開拓・拡大

シルバー事業の発展を図るためには、会員の増強に加え会員の就業機会の開拓が必要であり、会員の就業ニーズに応じた多様な就業機会が得られるよう、開拓・拡大に努めていきます。

①地域の事業所や官公庁等を訪問して情報収集し、高齢者にふさわしい多様な分野での就業機会を提供していきます。

②引き続き当センターのホームページやチラシ、パンフレット、グッズの

配布、各地域で開催の各種イベント・祭りへの参加や会員の奉仕作業等を通じ、地域社会におけるシルバー人材センター事業の意義、理念、会員の就業内容についての普及啓発に努めていきます。

- ③就業時等を利用しての会員の口コミによる就業開拓を推進していきます。
- ④会員の免許・資格情報をセンターのホームページに掲載し、会員の得意な分野を広く情報提供することにより、会員の就業のマッチングの推進を図っていきます。

(3) 安全就業の推進

会員の安全就業はシルバー事業の原点であり、「安全は全てに優先する」の理念のもとに、会員が自覚をもって自らの健康の維持と安全の確保に努め、センターが提供した仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全に対する会員の意識の高揚を図り、「無事故就業」を目指します。

- ①車の運転業務に従事する会員については、山口県警察本部主催の「シニアいきいき診断教室」や、山口県萩自動車学校主催の「交通安全定期診断(特別講習)」の受講、「シルバー安全運転コンテスト」への参加等を奨励し、交通規則・安全運転の遵守を図り、事故防止に努めていきます。
- ②平成29年度から施行となった植木剪定、除草、ビル清掃の「作業別安全就業基準」については、会員への更なる周知・徹底を図り、安全保護具の着用の義務付け等を励行するとともに、安全委員会による定時又は随時の就業現場の巡回指導により、会員の安全就業の指導点検を行い、事故の防止に努めていきます。
- ③会員の健康管理を図っていくため、健康診断の受診を勧めていきます。

(4) 適正就業の推進

「適正就業に関する運用基準」に基づき、会員の就業機会の公平・適正化を図っていくとともに、現状が「請負」・「委任」による就業形態になじまないものについては適正な就業となるよう、見直しを進めていきます。

- ①会員の就業機会の公平・適正化を図っていくため、「適正就業に関する運用基準」に基づき一定の就業時間・日数を超える就業については、複数の会員によるワーク・シェアリング就業やローテーション就業による就業形態とします。
- ②就業形態が多様化しており、引き続き会員の「請負・委任業務」の就業形態について国の作成した「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に基づき再点検を行い、現状が「請負」・「委任」による就業形態になじまないものについては労働者派遣事業または職業紹介事業への転換を進め、

適正な就業の推進に努めていきます。

(5) 講習会の開催

シルバー人材センター事業の普及啓発・会員増強対策・会員の福利厚生等の観点から、各種講習会・研修会を開催します。

- ①女性会員の減少が著しいことから、女性会員の入会並びに女性会員の福利厚生を主な目的として、会員並びに一般高齢者の女性を主体とした研修会を開催します。
- ②高齢化の進展に伴い、地域社会における介護、福祉・家事援助サービスのニーズが高まってきており、高齢者がシルバー人材センターの会員として就業するに当たり必要な知識や技能を身に付けて円滑に就業できるよう、介護ならびに福祉・家事援助等の講習会を開催します。

(6) 労働者派遣事業の推進

請負や委任業務では対応することができない発注者と会員との間に指揮命令関係を生じることが見込まれる就業や、就業先の従業員との混在就業が見込まれる就業については、労働者派遣事業としてのシルバー人材センター派遣事業を活用し、会員の就業ニーズに応じた多様な就業機会の拡大に努めていきます。

(7) 福利厚生事業の充実

会員間の親睦・連携の強化及び会員の拡大・退会防止並びに人材の確保、就労意欲・業務能率向上等を目的に新たに「共益事業」を立ち上げ、会員の福利厚生の充実に取組み、会員にとって「魅力あるシルバー人材センター」づくりを進めていきます。

- ①会員を構成員とする団体が企画する事業に対し、センターとして補助金を交付します。
- ②会員を構成員とするサークル等の活動に対し、センターとして補助金を交付します。
また、センターとして、会員を構成員とするサークル等の運営並びに新規サークルの設立等について、指導・助言を行います。
- ③会員の就業能力の向上を図るため、就業に関する講習会・研修会等を受講する会員に対し補助金を交付します。